

平成 23 年 4 月 7 日

学校法人 天満学園
株式会社 セディナ

セディナ、学校法人天満学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

学校法人天満学園（大阪府堺市、理事長 足立 裕亮、以下「太成学院大学」）と株式会社セディナ（代表取締役 山下 一、以下「セディナ」）はこの度提携し、2011 年 4 月 7 日より太成学院大学の学費納入者を対象とした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

この度、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割払いでお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割払返済と、在学期間中は金利のみお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

太成学院大学の設置者である学校法人天満学園は、1935 年(昭和 10 年)に「教育は徳なり」を建学の精神として創立した学園です。現在 3 学部 4 学科を有する在学生約 1,300 名の大学として発展して参りました。学生一人ひとりとしっかりと向き合い、その夢や希望、個性に応じた指導を徹底。そこで身につけた専門的な知識や技能を社会という場で活かせるよう、資格取得サポートやフィールドワークなども実施しています。

一方、セディナは三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

太成学院大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも太成学院大学の学生の皆様の利便性向上と充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名「セディナ学費ローン」
2. 資金使途
入学金・授業料・教育費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者
親権者または学生本人

【ご参考】

【学校法人天満学園 概要】

1. 代表者 理事長 足立 裕亮
2. 所在地 大阪府堺市美原区平尾1060-1
3. 設立 1935年4月
4. 設置校 太成学院大学：3学部4学科、太成学院大学歯科衛生専門学校、
太成学院大学高等学校、太成学院大学中学校、太成学院天満幼稚園
5. ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp/>